

古文書で探る庶民のくらし

―砂山下荒の潰地②―

岡垣歴史文化研究会 羽山 健一

「吉田文書」の幕末ごろの記録である「松原村軸帳写」と「松原村明細帳写」で、本村（現在の元松原区）の潰地を紹介する。

【堤床費】古田1反8畝余(18アール)寛文3(1663)年御徳引。

古田・古畠は、慶長10(1605)年ごろに検地された田畑である。堤床はため池敷地、費は潰地で、御徳引は免租のことである。黒山村野添に在る松原村所有のため池で、築造年代不明とされている。

【砂山下荒】古田7反余(70アール)元文5(1740)年御徳引。

【砂山下荒】古田2畝余(3アール)村弁。

年号、用途の記載なし。村弁は村が年貢を負担することで、村の公共用地である。

【砂山下荒】古畠1町1畝余(10アール)延享3(1746)年御徳引。

【御米蔵床】古畠24歩(1アール)村弁。

年号の記載なし。

米蔵は年貢米を保管する倉庫で

広場を伴う。米蔵敷地の一部である。

慶長期から幕末までの間に古田は9反1畝余(91アール)減少し、9町3反5畝余(928アール)となった。この内、3町5反(347アール)は二毛作で、裏作に麦を作った。裏作の麦は年貢無しの無税で、稲作が自然災害や病害虫で不作のとき、庶民の飢えを救ったのである。

古畠は、1町2畝余(101アール)減少し、9反3畝余(93アール)になった。実に52パーセントの減少である。砂山下荒は田畑に大損害を与えていたのである。

慶長検地の後に開墾された農地(二作地)は、田5反2畝余(52アール)で、畠は3反5畝余(35アール)である。この他に御米蔵費地の畠5畝余(5アール)があった。

宝暦5(1755)年、松原村は農地不足と人口増加を解消するため、思いも寄らぬ方法を取ったのである。2ヶ村飛び越えた手野村の一面に枝村(現在の新松原区)を新設し、手野村の田20町6反余

(20・4ヘクタール)と畠1町5反余(1・5ヘクタール)を松原村に編入したのである。この新松原新



▲正保年間筑前国図

村仕居^{しすえ}は、庄屋・吉田藤六の功績であるが、手野村の理解と協力も有って、郡役所を動かし認可されたのであろう。

砂山下荒の被害とはどのような状況であろうか。単に砂が降り注いだのであれば、その上を畑にするのが普通である。それが耕作不能とは、浜山が南側に拡大移動して田畑を呑み込んだのであろうか。その原因は、浜山の松原が消失していたからか。謎だらけである。絵図は、「正保年間筑前国図」の三里松原付近である。慶安2(1649)年に松原村が吉木村から独立する直前の絵図で、幕府の命令で福岡藩が作製したものである。汐入川と矢矧川が描かれており、原村から糠塚村まで松原が続いていることがわかる。不思議なことに菅屋村には松原が描かれていないのである。松原村の浜山に松原は有りや無しや。

つづく

【訂正とおわび】1月25日に掲載した新岡垣風土記の内容に誤りがありました。訂正しておわびします。

■3段 21行目 正:90アール 誤:9アール